

お知らせ 各種相談

日曜開庁時のメンテナンスによる
マイナンバーカード受取不可について

5月22日(日)は全国共通のカード管理システムメンテナンスのため、マイナンバーカード(個人番号カード)の交付やカード内容の変更などの一部お手続きができませんのでご注意ください。詳細はお問い合わせください。

問合せ 窓口サービス課(住民情報) ☎ 6977-9963

国民健康保険事業のお知らせ

大阪市国民健康保険加入者で40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、無料で受診できる「特定健診」を実施しています。対象となる方には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。また、特定健診のほか、30歳以上の方を対象に「1日人間ドック」を実施しています。詳しくは「受診券」に同封しています「国保健診ガイド」または大阪市ホームページをご覧ください。

問合せ 特定健診受診券に関することは、
窓口サービス課 ☎ 6977-9956
健診内容・健診場所については、
保健福祉課 ☎ 6977-9882
1日人間ドックなどその他の保険事業については、
大阪市福祉局生活福祉部保険年金課(保険事業)
☎ 6208-9876

後期高齢者医療保険料率の
改定について

令和4年度・5年度の後期高齢者医療の保険料率が改定されました。被保険者均等割額は54,461円、所得割率は11.12%となります。また、保険料の年間限度額が66万円となりました。保険料額は、7月にお知らせします。
【参考】大阪市における、後期高齢者医療制度被保険者数は、約33万人

問合せ 窓口サービス課 ☎ 6977-9956

国民健康保険料決定通知書の
主な内容を点字文書にして同封します

視覚障がいのある世帯主の方(希望者)に、国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。ご希望の方は、お住まいの区の区役所保険年金業務担当に電話でお申し込みください。一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。なお、転居等により世帯主の変更や居住区の変更があった場合は、再度お申し込みいただく必要があります。

問合せ 窓口サービス課(保険年金担当) ☎ 6977-9956

東成区見守り相談室からのお知らせ

地域における要援護者名簿作成のため、対象となる方々に「同意書」を5月下旬より送付します。同意いただくと、地域の団体や民生委員などに氏名等を提供し、災害時利用や地域における日頃の見守り活動につながることができます。同意・不同意どちらでも返信してください。

対 象 要介護3以上、要介護2以下で認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上、重度障がい有する方(身体、知的、精神)など

問合せ 東成区社会福祉協議会
見守り相談室 ☎ 6977-7035



令和4年度 個人市・府民税の
特別徴収税額決定通知書を送付します

令和4年度の個人市・府民税の給与所得等に係る特別徴

収税額決定通知書を、令和4年5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者(従業員等)の方に送付します。なお、3月16日(水)以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた方は通知書に申告内容が反映されていない場合がありますが、この場合は7月以降に変更決定通知書を送付します。

問合せ なんば市税事務所 市民税等グループ
個人市民税担当 ☎ 4397-2953
(平日9:00~17:30、金曜日9:00~19:00)

令和4年度 課税(所得)証明書の
発行開始について

令和4年度(令和3年分所得)の課税(所得)証明書は6月1日(水)から発行できます。なお、会社等にお勤めで個人市・府民税の全額が給与から差し引き(特別徴収)される方は5月20日(金)から発行できます。

【ご注意】
●コンビニエンスストアでの発行は6月1日(水)から。
●会社等からの給与支払報告書の提出や所得税または個人市・府民税の申告がない場合などは発行できないことがあり、3月16日(水)以降に申告された場合は発行時期が遅れることがあります。

問合せ なんば市税事務所 市民税等グループ
個人市民税担当 ☎ 4397-2953
(平日9:00~17:30、金曜日9:00~19:00)

市税の納期限のお知らせ

軽自動車税(種別割)の納期限は、**5月31日(火)**です。身

体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等の方で軽自動車税(種別割)の免除の申請をされる場合は、納期限までに市税事務所でお手続きを行ってください。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、期限までに手続きを行うことが困難な場合は市税事務所までご相談ください。

問合せ なんば市税事務所 市民税等グループ
軽自動車税担当 ☎ 4397-2954
(平日9:00~17:30、金曜日9:00~19:00)

東成税務署からのお知らせ

問合せ ☎ 6972-1331

知っていますか? 消費税インボイス制度
適格請求書発行事業者の登録申請を受付中!

登録を予定されている方! もう始まっています!
多くの事業者の方が登録申請をされてます!
早めの登録を受けることで、取引先へのお知らせがスムーズに!

登録申請手続は e-Tax をご利用ください!

■インボイス制度について詳しく知りたい
国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要、Q&Aや申請手続に関する情報を掲載しています。
■インボイス制度についての一般的なお問合せ
【軽減・インボイスコールセンター(無料)】
☎ 0120-205-553 (9:00~17:00(土日祝除く))



インボイス制度
特設サイト



東成区役所での各種無料相談(5月1日~6月10日)

※新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大を防ぐため、中止となる可能性があります。

対 象 大阪市民の方

内 容	日 時	申込み・問合せ
弁護士による法律相談 定員 8人	5月 12日、19日、26日 6月 2日、9日 すべて木曜 13:00~17:00	事前予約 開催日の前開庁日の12:00から予約受付専用電話で受付。定員に達し次第受付終了。 申 込 予約受付専用電話 ☎6977-9040 問合せ 総務課 ☎6977-9683
司法書士による法律相談 (遺言、相続、贈与や会社に関する登記、その他法律相談) 定員 12人	5月 22日(日) 9:30~12:30	事前予約 区役所3階総務課窓口または電話で予約受付。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
行政相談 (国の仕事やサービスについての相談) 定員 4人	5月 20日(金) 13:00~15:00	事前予約 5月13日(金)までに電話にて受付。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
行政書士による市民相談 (遺言書や相続、成年後見等の相談)	6月 1日(水) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所1階ふれ愛パンジーに直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
不動産相談	5月 13日(金) 27日(金) 13:00~16:00 6月 10日(金) 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
社会保険労務士相談 (年金や労働問題、職場でのトラブル等の相談)	5月 18日(水) 13:00~16:00	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
ひとり親家庭相談	毎週水曜・金曜(祝日除く)9:15~17:30	事前予約 保健福祉課 ☎6977-9156
相談支援員による不安や心配ごとの相談	月曜~金曜(祝日除く)9:00~17:30	申 込 区役所2階21番窓口へ直接お越しください。 問合せ 自立相談支援窓口(らいふサポート東成) ☎6977-9126 ※受託事業者変更に伴い、問合せ窓口に愛称がつきます。
専門相談員による人権相談 (インターネット上の差別書き込み等に関する人権相談も受け付けています)	専門相談員が電話、FAX、電子メール、面談で相談をお受けします。区役所での相談を希望される方は電話、FAXで事前にお申し込みください。	申 込 大阪市人権啓発・相談センター ☎6532-7830 FAX6531-0666 メール 7830@osaka-jinken.net 月~金 9:00~21:00 日・祝 9:00~17:30 人権相談 メールフォーム
花と緑の相談 ※中止の場合があります。	5月 11日(水) 14:00~15:30	区役所1階ふれ愛パンジーで開催。 問合せ 真田山公園事務所 ☎6761-1770

※ごみの啓発・相談コーナーは、新型コロナウイルスの拡大防止のため、中止とさせていただきます。

■ 広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。